

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携：酒米農家、資材業者、卸・小売業者との連携、県内外の清酒製造業者との情報交換、酒造組合等の技術講習会を通じて、サプライチェーン全体での地酒の付加価値向上を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 技術・技能の承継：伝統的な酒造りの技術承継、同業者との技術交流会、若手蔵人の育成に努めます。
- 適正な価格転嫁：材料やエネルギー価格の高騰を考慮した、根拠に基づいた適正な価格での取引を行います。
- 物流・配送の効率化：出荷時の荷待ち時間の削減や、適切なリードタイムの設定により、物流事業者の働き方改革を共に推進します。
- DX・省力化の推進：生産設備の投資、PCソフト、アプリのクラウド化などによるIT化・省力化に取り組めます。
- 地域連携：県や酒造組合の勉強会、原料米の勉強会、地域イベントへの参加に努めます。

2026年5月10日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

猪又酒造株式会社

企業名

代表取締役・猪又知良

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。